

第204回（令和3年11月28日施行）

1 級原価計算・工業簿記

第1問

従来通り「原価計算基準」の内容からの出題ですが、二肢択一問題形式で出題しました。受験生は決して勘に頼った解答をせず、よく吟味して解答をしてほしいものです。今回は、基本的な用語や原価計算手続きに関する箇所を中心に出题しました。単に「原価計算基準」を丸暗記するのではなく、基本概念を中心に理解してもらいたいものです。

1. 「原価計算基準」二からの出題です。
2. 「原価計算基準」八の（四）からの出題です。
3. 「原価計算基準」一一の（四）からの出題です。
4. 「原価計算基準」一六の（二）からの出題です。
5. 「原価計算基準」二二からの出題です。
6. 「原価計算基準」三六からの出題です。個別原価計算の作業くずについては、第2問や第4問で問われますが、今回は「原価計算基準」の規定から直接問いました。

第2問

製造業における仕訳の問題です。今回はすべて最近の過去問題を参考に出題してあります。久しぶりの出題箇所もあります。

1. 自家用機械の製造原価の計算と完成時の振り替えに関する仕訳問題です。直接経費である外注加工賃を追加することに注意してください。類題としては、例えば、第201回に同様の問題が出題されています。
2. 第1問でも出題した作業くずの処理に関する問題です。第1製造部門費から直接控除することになります。類題としては、例えば、第201回に同様の問題が出題されています。
3. 組別総合原価計算において、組間接費を各組製品に配賦する際の仕訳問題です。製造間接費を別々に計算する必要があります。問題文に素直に従えば平易な問題といえます。第198回の出題問題をアレンジしました。
4. 直接原価計算における原価の振り替え処理の仕訳問題を、第202回に続いて出題しました。固定製造間接費は製造原価とせず期間原価となるので、月次損益勘定に振り替えます。
5. 標準原価差異のうち、予算差異の計上に関する問題です。実際作業時間における予算額（予算許容額） $\text{¥}5,190,000 - \text{実際発生額} \text{¥}5,136,000 = \text{¥}54,000$ という有利な差異（貸方差異）となります。類題としては、例えば、200回に同様の問題が出題されています。

6. 本社工場会計の工場側の仕訳です。工場従業員に対する給与（賃金給料勘定）の支払い時の問題です。賃金給料勘定以外はすべて本社側にある勘定科目となります。類題としては、例えば、第 197 回に同様の問題が出題されています。

第 3 問

第 202 回・第 1 問に出題した、総合原価計算における仕損・減損費の処理の問題を初めて出題しました。今までは副産物の分離に関する問題がよく出題されましたが、これからは仕損・減損費の負担の問題も出題されると思ってください。

度外視法では仕損・減損費を計算することなく自動的に完成品や月末仕掛品に負担させます。負担のさせ方には、完成品のみ負担と完成品と月末仕掛品の両者負担があります。どちらを適用するか判断基準は、仕損・減損の発生点を月末仕掛品の仕上り程度が通過しているかどうかによります。通過していれば月末仕掛品も仕損・減損費を負担することになります。本問では工程の終点で減損が発生しており、月末仕掛品は減損の発生点を通過していないので、完成品のみ負担となります。

完成品のみ負担の場合の計算のポイントは、月末仕掛品原価の計算に減損の影響を与えないために、減損分を完成品に含めて計算することです。すなわち、直接材料費及び加工費を（完成品＋減損分）と月末仕掛品換算量の割合で原価配分することになります（平均法を前提）。

第 4 問

今回は、個別原価計算を前提に、1ヶ月間の工業簿記の一巡（取引から月次の財務諸表作成まで）に関する総合問題を出題しました。なぜ工業簿記一巡が重要かといえば、いわゆる製造業企業における財務諸表作成の流れを理解しておくことこそが、工業簿記の重要な目的の一つと考えるからです。

実は、今回の問題は、第 190 回出題問題と平成 29 年度過去問題集の最後に付録として掲載されている「見本問題」を参考にしています。

今回は、問題の難易度はやさしめにして、その代りボリュームを増やす形にすることで工業簿記全体の流れを理解できるように配慮しました。少し難しかったと思われる論点は、取引 7 の主要材料の棚卸減耗費の処理くらいだと思います。月次製造原価報告書上は、月末材料棚卸高は帳簿棚卸高で計上することになります。そうでないと、棚卸減耗費を独立表示することができなくなるからです。